

☆戦争のできる国に舵を切った年

― 戦後70年、今年を振り返る ―

安保健法は作る必要のない法律だった

◇九月十九日、立憲主義を踏みにじり、強行採決によって成立した安保健法は日本にとって作る必要のない法律でした。中国や北朝鮮が攻めてくるからこの法律が必要だという政府の説明は間違っています。なぜなら...

◇日本は平和憲法のもと「専守防衛」で国は守られ、国際社会から尊敬されて来たのです。ところが安倍政権は突然、自衛隊が海外に出て戦わなければ国は守れないといつて憲法九条の解釈を変えたのです。

◇それに気付いた国民の八割が審議不十分だと言っているのに、アメリカとの約束だと言ってこの法律を作ってしまった。これでどうとう日本は戦争のできる国に舵を切ったのです。

これからはこの法律を実行させないこと、廃止すること

◇これからは自衛隊員が海外で外国人の命を奪い、自らも命を落とす事が起こるでしょうそれを可能にする法律は実行させない事、廃止する事です。

◇これがこれからの私たちのやるべき事となりました。

いま沖縄・辺野古では政府による沖縄いじめが

◇一方で、いま沖縄・辺野古では反対する人々を踏みにじり基地建設が強行されようとし、政府は「代執行」という形で建設に同意しない沖縄県知事を裁こうとしています。私たちはこれを見て見ぬふりしてはなりません。

当会、「遠藤三郎賞」を受賞

◇朗報です。去る十一月青森市で開催された第52回護憲大会（参加者二千名）において、当会の五十年にわたる護憲平和運動に対し「遠藤三郎賞」が授与されました。

◇皆さまのご支援に感謝すると共に、これを励みにこれからも地道に護憲平和運動に取り組んで行く所存です。

（遠藤三郎賞とは、平和主義者遠藤三郎の護憲反戦活動を記念して設けられた平和賞です。戦時中軍人であった遠藤三郎はこの戦争が誤りであったことを反省し、戦後は片山哲首相と共に憲法擁護国民連合結成に尽力するなど平和運動に貢献しました。賞状複写は裏面）

二〇一五年十二月十三日（日）護憲平和行進（通算586回目）

★ 浜松市憲法を守る会 事務局 浜松市中区紺屋町三〇一―一五
毎月第二日曜日・午後一時・浜松市役所正面玄関集合

遠藤三郎賞

浜松市憲法を守る会様

貴方はこれまで日本国憲法の
基本理念にたつて護憲平和運動に
大きく貢献されました
その活動がたたえに遠藤三郎賞
をおくり表彰いたします

二〇一五年十一月十六日

フォーラム平和・人権・環境

代表 福山真劫